

八女市は 令和6年10月から中学生までの こどもの医療費が無料になります

※すでに医療証を
お持ちの方には
新しい医療証を9月に
送付します。



年齢区分		令和6年9月まで (1医療機関ごと)	令和6年10月から
こども医療	0歳～小学校 就学前	入院 無料 通院 無料	入院 無料 通院 無料
	小学生～中学生	入院 無料 通院 1200円/月	
ひとり親 家庭等医療	小学生～中学生	入院 500円/日(7日限度) 通院 800円/月	
重度障がい 者医療	小学生～中学生	入院 500円/日(7日限度) 通院 500円/月	※対象者は小学生より、こども医療制度からひとり親家庭等医療制度へ移行する(要申請) ※対象者は3歳より、こども医療制度から重度障がい者医療制度へ移行する(要申請)

- 入院時の食事代・保険適用外の診療等は助成の対象外です。
- 学校管理下でのけがや病気の場合は、学校を通じて独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受けることができますので、医療証の使用はお控えください。
- こども医療証をお持ちの方：令和6年10月以降のこども医療証はむらさき色にかわります。

問い合わせ先：八女市役所

子育て支援課こども支援係(こども医療・ひとり親家庭等医療)
福祉課障がい者福祉係(重度障がい者医療)

☎0943-24-9342
☎0943-23-1335



八女市
ホームページへ